



参考資料

1 策定の経緯

年度	年月	内容
平成19年度	平成19年12月	市民意識調査の実施(回収率 約47%)
平成20年度	平成20年6月～7月	まちづくり懇談会(11回開催)
	7月	学生懇談会(名古屋産業大学)
	8月	第1回まちづくりワークショップ(全市課題の洗い出し)
	9月	第2回まちづくりワークショップ(全市重点課題の共通認識)
	11月	第1回策定検討会議
	平成21年1月	第2回策定検討会議
	3月	第3回策定検討会議
平成21年度	4月	第3回まちづくりワークショップ(地域課題の洗い出し)
	5月	第4回まちづくりワークショップ(地域重点課題の共通認識)
	7月	第5回まちづくりワークショップ(まちづくり施策案の抽出)
	10月	第4回策定検討会議
	平成22年2月	第5回策定検討会議
平成22年度	3月～4月	パブリックコメント
	6月	第6回策定検討会議
	7月	平成22年第1回都市計画審議会
	11月	平成22年第2回都市計画審議会

2 策定検討会議

(1) 策定検討会議名簿

区分	役職等	氏名
座長	名古屋産業大学環境情報ビジネス学部教授	加藤 哲男
構成員	中部大学人文学部准教授	大塚 俊幸
	尾張旭市商工会	曾我 長生
	尾張旭市農業委員会	松原 時夫
	尾張旭市地域婦人団体連絡協議会	西山 妙子
	(社)愛知建築士会瀬戸支部	岩橋 広造
	(福)尾張旭市社会福祉協議会	榎本 博文
	(社)尾張旭青年会議所	長江 康紀
	市民公募(まちづくりワークショップ代表者)	清水 美千代
	市民公募(まちづくりワークショップ代表者)	松原 孝
	愛知県建設部都市計画課長	堀田 信寿
	愛知県尾張建設事務所企画調整監	森 令治
	尾張旭市企画部長	秋田 誠
	尾張旭市市民生活部長	酒井 敏幸
尾張旭市都市整備部長	桜井 政則	

平成22年4月1日現在

(2) 策定検討会議開催要綱

尾張旭市都市計画マスタープラン策定検討会議開催要綱

(趣旨)

第1条 都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2第1項に規定する都市計画に関する基本的な方針（以下「都市計画マスタープラン」という。）の策定に当たり、広範若しくは専門的な見地からの意見を聴取するため、「尾張旭市都市計画マスタープラン策定検討会議」（以下「策定検討会議」という。）を開催する。

(所掌事務)

第2条 策定検討会議は、次に掲げる事項について検討を行う。

- (1) 都市整備の方針に関すること。
- (2) 将来都市像に関すること。
- (3) その他策定検討会議において必要と認める事項に関すること。

(構成)

第3条 策定検討会議は次に掲げる者により構成する。

- (1) 優れた識見を有する者
 - (2) 公共的団体等の役員又は職員
 - (3) 関係行政機関の職員
 - (4) 公募による市民
- 2 策定検討会議は、策定検討会議の構成員の中から、座長を依頼する。
- 3 策定検討会議は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

(庶務)

第4条 策定検討会議の庶務は、都市整備部都市計画課が処理する。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、策定検討会議の運営に関し必要な事項は、策定検討会議が定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成20年6月5日から施行する。
- 2 この要綱は、都市計画マスタープラン策定及び公表をもって、その効力を失う。

尾張旭市都市計画マスタープラン

平成23年3月

発行 尾張旭市

編集 都市整備部 都市計画課

〒488-8666 愛知県尾張旭市東大道町原田2600-1

TEL (0561) 53-2111 (代表)

FAX (0561) 52-0831

URL <http://www.city.owariasahi.lg.jp/>